

土佐町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 土佐町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	2.6人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数			
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金1,542円	+	1m ³ ~10m ³ まで 51円(1m ³ あたり) 11m ³ ~20m ³ まで 71円(1m ³ あたり) 21m ³ ~30m ³ まで 102円(1m ³ あたり) 31m ³ ~100m ³ まで 133円(1m ³ あたり) 101m ³ 以上 154円(1m ³ あたり)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金1,542円	+	1m ³ ~200m ³ まで 71円(1m ³ あたり) 201m ³ 以上 102円(1m ³ あたり)				
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,762	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,676	円
	平成26年度	2,762	円		平成26年度	2,764	円
	平成27年度	2,762	円		平成27年度	2,783	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0名(兼務1名)
事業運営組織	無

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成19年度～
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表

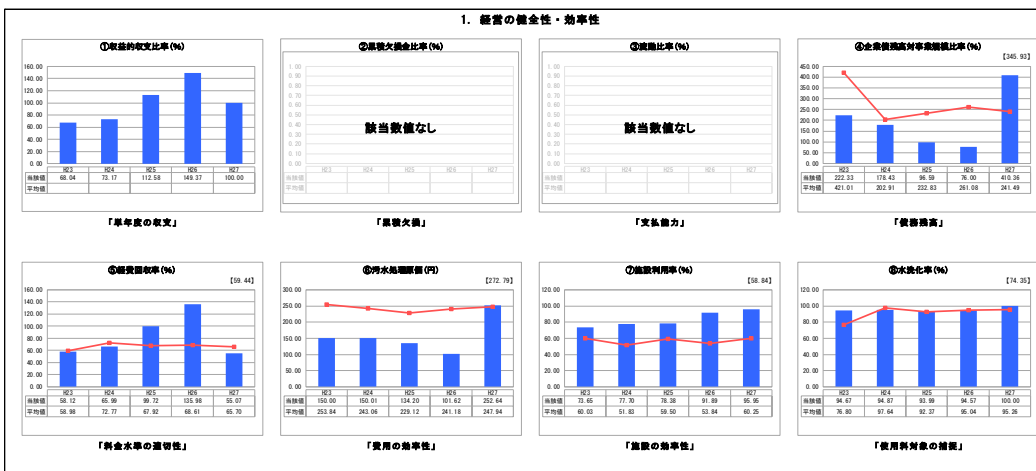
高知県 土佐市	業種名	事業名	類似団体区分
競争活用	下水道事業	特定地域半汚水処理	K2
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
	該当数値なし	13.25	100.00
			1ヵ月22ヵ月当たり営業利益(円)
			2,762

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,084	212.13	19.25
総県域内人口(人)	総県域面積(km ²)	総県域内人口密度(人/km ²)
538	210.74	2.55

グラフ凡例

- 類似団体平均値(年別値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全県平均



1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、前年から大きく減少し、一般会計繰入金が増加した。この背景には、H27年に委託費の計上見直しを行ったことがある。

④企業債務対事業規模比率は、報告データの算定ミスにより増加しているが、実際の数値は例年とほとんど変化はない。

⑤経費回収率は、使用料収入を汚水処理費が上回っているため、一般会計繰入金が増加している。この背景にも、H27年に委託費の計上見直しを行ったことがある。

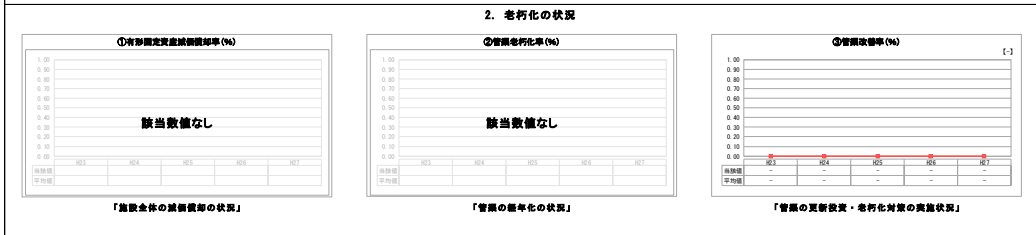
⑥汚水処理原価は、類似団体と同程度まで増加した。この背景にも、H27年に委託費の計上見直しを行ったことがある。

⑧水処化率は、近年大きな変化がなく、類似団体も大きな変化は見られないが、今後も水処化率向上が必須である。

包括委託(水道・下水道)による維持管理の実施等により、経費の削減に努めている。また、町設置型の水処化率向上に努めなければならないが、町設置型の水処化率向上により経費収入が増加しており、H26から経費収入額が少し増加している。

2. 老朽化の状況について

老朽化の改善に努め、個々の老朽化に計画的に対応していかなければならない。



③管理改善率は、改善率(剰余額/負担額)は、上昇しているが、それ以上に汚水処理原価上昇率が高くなっているため、「料金徴収」の必要性があると考えられる。また、水処化率向上に努めなければならないが、人口減少のため、急激な増加は見込めない。今回の決算統計で委託料の計上場所の変更に伴い、改善率の分析が困難となった。今後H27年度以降と比較していきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

下水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。
安定的な下水道事業運営のため、料金収入や必要経費等について、総合的な収支バランスを注視しながら、定期的な料金設定の検討、恒常的な経常経費削減に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

施設の機器の対応年数等を踏まえ、計画的な施設の点検による長寿命化を行っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

H31年度に料金改定(10%増加で算定)を行い、料金収入の減少率を抑える。住民の負担を考慮するとともに、繰入金の増加を抑えていく。
老朽化による施設等の更新は、補助金(補助率1/2)と起債の借入れで行う。
繰入金を増加させないように接続率増加に努め、平成39年度に接続人口を656人(生活排水処理構想)を目標とした料金収入で想定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上下水道維持管理を民間への包括委託を行い、業務における経費の削減対策を進め、上下水道委託料を抑制している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	無
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度を目途に公営料金審議会を開き、上水道とともに料金改定について審議する。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	接続人口の増加に努める。(地区長会・広報・各戸訪問等)

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	上下水道維持管理の民間への包括委託により、経費を見直し、上下水道委託料の抑制に努める。
職員給与費に関する事項	無
動力費に関する事項	適正な維持管理(点検)に努めていく。
薬品費に関する事項	委託業者とともに、薬品費の削減に努めていく。
修繕費に関する事項	定期的な点検による適正な現状把握により、修繕を行っていく。
委託費に関する事項	最適な維持管理を行いながら、経費削減に努めていく。
その他の取組	無

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	施設更新は、平準化計画を立て、H34年度に見直しを行い、その他の経常経費等は、毎年見直していく。また、計画最終年度末に事後検証を行う。
---------------------	---